

業務改善助成金でできること

活用事例 飲食店編①

製氷機の製氷能力が低く繁忙時にいつも氷が足りなくなる。そのため、開店前にスーパーへ氷を買いに行っている。



製氷スピードの速い製氷機に買い替える

これで繁忙時でも氷を切らさなくて済むので、もうスーパーへ行く手間は必要なくなる。



製氷機の購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます

※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

業務改善助成金でできること

活用事例 飲食店編②

業務用冷蔵庫の真ん中に支柱があるため、奥の方にある食材を取り出すときに手前においてある物を毎回取り出さないといけないので面倒だ。

容量も小さいので1度にたくさんの仕込みができない。



支柱のない、容量の大きな冷蔵庫に買い替える

これで奥の方にある食材も取り出しやすい。仕込みの回数を減らすことができる。



冷蔵庫の購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます

※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

業務改善助成金でできること

活用事例 事務所編①

スキャナーが手動式のタイプのため、スキャンする書類の枚数が多い場合にはその作業につききりになってしまう。



高性能な複合機に買い替える



自動原稿送り機能により大量のスキャン作業も機械におまかせ。ネットワークにつながっているため、社員各々のパソコンに自動でデータを送信できる。



複合機の購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます

※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

業務改善助成金でできること

活用事例 事務所編②

週に2回、業務終了後に事務所床に掃除機をかけている。コードの長さが足りなくなるため何度もコンセントを差し替えないといけなくて時間もかかる。

自動掃除機を導入する



夜間や休日、だれもいないときに自動で掃除が完了している。掃除機をかける手間を省くことができる。



自動掃除機の購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます

※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

業務改善助成金でできること

活用事例 製造業編①

鉄パイプなどを切断する際に手動の機械を使用しているため微妙に角度がずれ、手動で削って整えている。

高性能なハンドソーを導入する



だれが切断作業を行っても設定どおりの角度で切断できるため
手動で削る手間を省くことができる



ハンドソーの購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます



※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

業務改善助成金でできること

活用事例 製造業編②

電動ドライバーのコードが短いため、延長コードをしようしている。使用中に延長コードがからまりそれを直す手間や、使用後に延長コードを巻き取る手間がかかっている。

コードレスの電動ドライバーに買い替える



延長コードを気にせず、自由に移動できる。作業終了後に延長コードを巻き取る手間を省くことができる。



コードレス電動ドライバーの購入にかかった費用の最大10分の9※ の額を受給することができます

※要件に該当した場合の助成率です。賃金引上げ額や人数により上限額は異なります。

気になる上限額や助成率はこちら

引き上げる労働者数の数え方

- ①事業場内でいちばん時給が低い方
- ②上記の方の賃金を引き上げることにより、時給額が追い抜かれる方(①の方と同じ額以上引き上げる場合)

助成上限額・助成率

助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上*	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上*	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上*	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上*	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

助成率

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5(9/10)
950円以上	3/4(4/5)

()内は生産性要件を満たした事業場の場合

特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント(パーセントポイント)」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

物価高騰等要件に該当する事業者は、一定の自動車の導入やパソコン等の新規導入が認められる場合がございます。詳しくはP3の「助成対象経費の特例」をご覧ください。